

# わくわく!!

# 情報広場



## 今月の納税など

国民健康保険税 第3期

介護保険料 第3期

後期高齢者医療保険料 第3期

※納税に口座振替をご利用の方は、残高不足などにご注意ください。

### ▼休日納税相談

とき 9月27日(日)午前8時30分〜午後5時

ところ 納税課、保険年金課

### ▼夜間納税相談

とき 9月10日(木)午後5時15分〜9時

ところ 納税課

## 毎月最終日曜日に

## 市役所開庁

各種証明書の交付や納税相談などを行うため、毎月最終日曜日(今月は27日)午前8時30分〜午後5時、市役所の一部を開庁します。

開庁窓口 市民課、保険年金課

税務課、納税課

※詳しくは、各担当課まで。

## 上下水道料金納入に

## 夜間窓口開庁

毎月1回、夜間(午後8時まで)に上下水道料金を納入できるよう第2浄水場を開庁しています。9月は29日(火)です。ご利用ください。

問合せ 水道管理課 ☎(48)00

50・FAX(48)0120



## 児童手当の現況届の提出はお済みですか

6月に児童手当の現況届が郵送された人でまだ提出していない人は、必要事項を記入し、至急提出してください。提出が遅れると、手当が差止めになりますのでご注意ください。

※添付書類については、同封の案内文をご確認ください。

提出場所 子育て支援課

問合せ 子育て支援課 ☎(42)8

454・FAX(42)2130

## 統計調査員養成研修を開催

とき 10月8日(木)、9日(金) 午前10時〜午後3時

ところ 春日部市商工振興センター

対象 20歳以上で統計調査員の仕事を希望する人

内容 統計に関する基礎知識、調査員の仕事・身分・待遇、調査活動における面接技法など

定員 50人(応募多数の場合は抽選)

申込み 9月15日(火)までに電話かFAX(研修名、日時、場所、住所、氏名(ふりがな)、電話番号、年齢を明記)で埼玉県統計課へ

問合せ 埼玉県統計課総務・企画指導担当 ☎048(830)

2312・FAX048(822)

3758

## 農業者年金

農業者の老後を支える政策年金「農業者年金」。自分で支払った保険料と国からの助成、さら

に、それらの運用益を合わせて受給できる積み立て方式(確定拠出型)の制度であり、安全・安心な年金です。

### ▼農業者年金の特徴

①国民年金の第1号被保険者で、年間60日以上農業に従事する60歳未満の人は、誰でも加入できます。

②毎月の保険料は、基本額の2万円から最高6万7000円まで、1000円単位で自由に決められます。

③認定農業者で青色申告をされている人など、意欲のある担い手のみなさんには、最大で保険料の半額の助成があります。

④もし8歳になる前に亡くなった場合でも、80歳までに受け取るはずの年金を、死亡一時金として、遺族が受け取れます。

⑤保険料は全額、社会保険料控除の対象となります。

⑥積み立てられた保険料は個人別に管理され、将来受給する年金原資とし長期的に安定した運用が工夫されています。また、年1回の積立金の通知があります。

※詳しい内容については農業委員会事務局へお問い合わせください。

問合せ 農業委員会事務局(産業振興課内)内線536

## 環境ホットライン

野焼きは禁止されています

「近所でごみを燃やしているにおいがする。」「煙で窓が開けられない。」「洗濯物がよこれた。」など野焼き(野外焼却)に関する苦情が環境課に多く寄せられています。

「ごみ(廃棄物)を野外で焼却することは、原則的に禁止されています。基準に適合しない焼却

炉やドラム缶などを使用してごみを燃やすと、ダイオキシンなどの有害物質を発生させるとともに、煙や悪臭などによって近所に大きな迷惑をかけることとなり、周辺の生活環境に悪影響をおよぼします。

みなさんが快適で暮らしやすい環境を維持していくためにも、ごみはきちんと分別し、決められた方法で処分するようお願いいたします。

なお、つぎのような焼却は禁止されていますが、やはり煙などの発生によつ

# 市役所の代表電話は☎43-1111です

(開庁時間は午前8時30分～午後5時15分です)

## 愛の献血

とき ①9月18日(金)午前9時30分～正午 ②午後1時30分～3時

ところ ①中央商店街駐車場(勤労福祉会館隣) ②堀中病院

※献血カードをご持参ください。

※都合により日時の変更もあります。

問合せ 健康増進課☎(42)8421・FAX(42)2130

## 特定健康診査(メタボ健診)の受診はお済みですか

対象 つぎの①②に該当する人

※対象者には、すでに案内通知を郵送しています。

①平成21年4月1日以前から健診受診時まで幸手市国民健康保険に加入している人

②平成22年3月31日時点で40歳～74歳に達している人(平成21年度中に75歳になる人は、誕生日の前日まで)

※メタボ健診は、年度内に1回のみを受診です。(事前の予約が必要です。)

集団健診(40歳～64歳の人)／10月2日(金)・3日(土)・4日(日)・5日(月)

集団健診(65歳～74歳の人)／12月7日(月)・9日(水)

※集団健診では、大腸がん検診

などの検診も同時に受けることができます。

予約 9月7日(月)～9日(水)午前9時～午後5時に予約専用電話にて予約

予約専用電話 ☎(43)84448

※10日以降は健康増進課☎(42)8421に予約。

個別健診(65歳～74歳の人)／12月まで市内の指定医療機関で実施

※国民健康保険加入者で介護認定者(65歳～74歳)の人も、メタボ健診を受診することができます。健診を希望する人は、保険年金課までお問い合わせください。

問合せ 特定健康診査の制度に関すること／保険年金課 内線143・FAX(43)1125

特定健康診査の健診内容に関すること／健康増進課☎(42)8421・FAX(42)2130

## インターネット公売を実施

市では、市税の滞納処分により差押えた物件を、インターネットを利用して公売(せり売り)による売却をいたします。入札に参加するために事前にインターネット上で申込みが必要となります。

詳しくは、納税課税収確保対策担当までお問い合わせください。

参加申込期間 8月25日(火)午後1時～9月9日(水)午後5

時(インターネット上で申込)

入札期間 9月15日(火)午後1時～9月17日(木)午後1時

物件下見会 9月7日(月)午前10時～午後3時

ところ 幸手市役所納税課

問合せ 納税課税収確保対策担当 内線155

## 幸手市民まつり参加者募集

▼フリーマーケット

とき 10月18日(日)午前10時～午後4時30分

ところ 市内中央通り

出店数 50区画(予定)

出店資格 市内在住の小学生以上の入またはグループ

※1世帯1グループとします。

※20歳未満の人は保護者の同意が必要。また、小・中学生は保護者も参加してください。

※フリーマーケットで生計をたてている人や、書画・骨董品として価値が認められている物を販売する人は除く。

販売できる物 リサイクル品、手作り品※生き物や食品は不可。

出店料 1000円

※雨天などで中止になった場合でも出店料は返却しません。

申込み 往復はがきに住所、氏名、電話番号、販売する物品、出店数などを記入し、市民まつり事務局(〒340-0111

4幸手市東3-8-3幸手市商工会)へ9月25日(金)までに

お申込みください。※必着。

※1人(1グループ)につき、1枚のみの申込みとします。

※応募多数の場合は9月29日(火)に商工会館で抽選を行います。

また、10月2日(金)に商工会館で出店の説明会を行います。

問合せ 商工会市民まつり事務局 ☎(43)3830

## 行政書士(無料)電話相談

とき 10月1日(木)～3日(土)午前10時～午後4時

電話相談 ☎048(833)0900

相談内容 ①許可・認可などの手続きに関すること ②法人設立・権利義務・事実証明に関すること ③暮らしの相談など

問合せ 埼玉県行政書士会 ☎048(833)0900

## 不動産無料相談室

とき 10月1日(木)午後1時～4時

ところ 市役所第2庁舎2階第3会議室

内容 不動産取引についての困りごと、分からないことなど

問合せ 埼玉県宅地建物取引業協会埼玉支部 ☎(31)1157

て近所迷惑となる可能性があります。やむを得ず焼却を行う場合は、時間帯や風向きなどに十分注意をし、周辺環境に配慮するようにお願いいたします。

▼どんど焼きやお焚き上げなどの風俗習慣上の行事を行うために必要な焼却稲わらの焼却など、農業などを営むためにやむを得ないものとして行われる焼却

▼落ち葉焚きや、焼き芋など、日常生活を営む上で通常行われる軽微な焼却 ※ただし、煙や悪臭がひどく、苦情があった場合は、公害として対応することがあります。

問合せ 環境課 ☎(48)0331・FAX(48)2226



■7月の救急と火災/救急車出動件数155件(急病87件、交通事故27件、その他41件)

火災発生状況2件 火災と救急は119番(火災発生時の問い合わせは、☎(43)6966(西分署))